

## 市役所本庁舎の期日前投票について

(受付日：令和8年2月19日)

Q 先日の選挙の期日前投票のため市役所本庁舎へ行った時、南側（国道190号線側）の出入口に、「期日前投票所入口」と分かる掲示物が無かったため、分かりにくかった。

また、投票所が2階だったため、足や目が不自由な人への配慮が欠けていると感じた。

A 今回の選挙は市民交流棟が完成後初めての選挙であったことから、市民の皆様が利用しやすい期日前投票所について、検討に検討を重ねてまいりました。

まず、出入口の掲示物については、南側の出入口から入ったホール部に、デジタルサイネージ1台とフロアスタンド1台を置き、期日前投票所が2階であること、2階への移動には階段とエレベーターが利用できることをお伝えしていました。

次に、期日前投票所については、山口県知事選挙のみが想定されていた段階では、1階市民交流ホールは、市民の皆様の利用状況と経費の面から利用を見送り、2階会議室に設置することとしました。

その後、衆議院選挙が同日に行われる可能性が浮上した段階で、1階市民交流ホールに設置することについて再検討を行いました。すでに市民イベントの開催が予定されていたこと等もあり、断念いたしました。

今回の選挙からは、案内表示の方法をはじめ、支援や介助を必要とされる方への配慮など、様々な学びを得たところです。今後の選挙では頂いたご意見や反省等を踏まえ、市民の皆様が投票しやすい環境に改善してまいります。

選挙管理委員会 選挙課